

## 令和2年12月一般質問(2年12月1日)

### 1. 中村市長政策目標の進捗状況について

- (1)中村市長の政策目標 29 項目の進捗率が 79.3%となっていますが、自己評価はどのようですか。また、任期中の目標達成率は何パーセントと見込んでいますか。
- (2)市民病院の医師不足解消に向けたトップセールスの成果及び医師不足と看護師の減少による影響はどのようですか。また、安全安心で持続可能な地域医療体制の確立をどのように考えていますか。
- (3)コミュニティによる新たな市民協働のまちづくり政策と進捗状況はどのようですか。
- (4)吉良公をテーマにした大河ドラマの誘致で、赤穂市と協力しての日本放送協会に対する要望書はいつ提出しましたか。また、実現に向けた感触と今後の対応はどのようですか。
- (5)新たな産業廃棄物処分場の建設に断固反対とありますが、建設予定業者の動きはどのようなですか。また、建設反対活動の成果をどのように捉えていますか。あわせて、市としての今後の取り組みはどのようですか。
- (6)職員数の削減により人件費減を目指すとしていますが、進んでいないように思います。進まない理由と、今後の取り組みはどのようですか。

### 2. 有効な防災無線のあり方について

- (1)避難情報等を知らせるために防災行政無線の屋外子局及び旧幡豆郡には防災ラジオまたは戸別受信機が設置されていますが、市民への有効な伝達方法に対する西尾市の考えはどのようですか。また、東幡豆町においては中継局の移動により、多くの世帯で戸別受信機が機能しなくなっていますが、その対応はどのように考えていますか。

### 3. 新型コロナウイルス感染症の対策等について

- (1)西尾市における新型コロナウイルス感染者数と、年代別及び症状の内訳はどのようですか。また、新型コロナウイルスの日本での感染初確認が今年の1月 16 日と言われています。11カ月が経過した現在の見識はどのようですか。
- (2)新型コロナウイルス対策に要した経費と財源内訳はどのようですか。また、財政計画においての今後の見込みはどのようですか。
- (3)新型コロナウイルスにより事業や行事が中止や縮小になりましたが、不要や減額になった歳入及び歳出予算はどのようですか。また、影響を受けた主な事業はどのようですか。
- (4)新型コロナウイルスにより多くの行事等が中止となりましたが、まちの活性化のためには工夫や対処法を考えて実施することも必要であると思います。これは、今に限ったことではなく、今後に生かすためでもあります。西尾市の考えはどのようですか。
- (5)新型コロナウイルスにより税収減となるため、「ハコモノ」と呼ばれる公共事業を延期したり、コロナ後の社会を見据えて計画の練り直しをする自治体が相次いでいますが、西尾市の状況及び考えはどのようですか。
- (6)新型コロナウイルスによる西尾市の経済等の影響をどのように分析し、どのように捉えていますか。
- (7)新型コロナウイルスにより消費が落ち込んでいるため、市民が簡単な手続で、市内のどこでも利用できるプレミアム券を発行して、市内の消費拡大を図る考えはありませんか。

(8)西尾市における新型コロナウイルスの今後の課題と対策をどのように考えていますか。

(渡辺信行) 市民クラブの渡辺信行です。ただいまより一般質問を行います。

議題1 中村市長政策目標の進捗状況について。

中村市政がスタートして3年半が経過し、今年度は任期の纏めの年度となりました。就任された平成29年7月臨時会で市政運営に対する所信表明を述べられ、その中で重きを置く点として、市民主役のまちづくり、少子高齢化と人口減少への対応、徹底した行財政改革、西尾市方式PFI事業の見直し、産業廃棄物最終処分場建設への反対がありました。そして、政策目標については5分野で29項目提言されました。9月に3年経過時点での進捗状況が報告され、全体の進捗率が79.3%となっています。これらの内容について、報告書及び先ほどの小林議員の質問と重なる点もありますが一般質問をいたします。

質問要旨(1)中村市長の政策目標29項目の進捗率が79.3%となっていますが、自己評価はどのようにですか。また、任期中の目標達成率は何パーセントと見込んでいますか。

(市長) 全体の進捗率は79.3%しており、分野別で高いものは子育て・教育が95.8%、低いものは医療・福祉と環境・防災が68.8%となっています。

政策目標の中には、具体性を持った内容と方向性を示した内容のものがあり、4年間での完了が難しいものもありますが、残された任期において少しでも100%に近づけるよう日々尽力をしてまいります。

なお、自己評価につきましては、困難な事業もありますが、自分なりに努力した結果であり、一定の成果は出せたものと受けとめております。

(渡辺信行) 事業の中には、大河ドラマ誘致のような達成が可能か不可能かわからないものもありますし、環境・防災など期間を要するものもありますので100%というわけにはいきませんが、最大の懸案事項はPFI事業の見直しが難航していることあります。次から次へと提訴や住民訴訟、住民監査請求など異例な状態であり、解決というゴールの見えない事業となっています。

質問要旨(2)からは、進捗率の低い政策について質問いたします。

まずは、市民病院の医師不足解消についてであります。総合計画の施策体系にあわせて、看護師の確保も含めてお聞きします。

進捗率は50%となっていますが、結果を見る限りではそれ以下であると思います。令和元年度の決算審査意見書に医師と看護師の人数が記されています。医師は平成29年度が41人、30年度が42人、令和元年度が42人となっています。捉える時点が4月1日であり、年度途中で退職する医師もいますので、年間を通すと数値以下となります。また、看護師は平成29年度が263人、30年度が253人、令和元年度が243人と年々10人の減少となっています。医師確保のトップセールスは、関連大学医局の都合もありますし、何回訪問すれば派遣してもらえるという問題ではないので難しい点はありますが、可能な限り訪問するとしておりで、訪問結果についてもお聞きします。

なお、9月の決算特別委員会において質疑がされ、令和元年度の訪問実績が15回、うち市

長は3回、院長と副院長が多く訪問されていることは承知しております。また、10月号の広報にしおに「市民病院の今 白衣の奥に秘めた思い」として特集されていました。内容は、全国的に医師が不足している中で、都市部へ医師が集中することや大学医局の人事異動が関係していること、そして安定的に医師を確保するには、大学医局から医師を派遣してもらうことが必要と記されていました。禰宜田院長をはじめとして、病院関係者が地域の医療のために尽力してみえることは感じ取れました。

質問要旨(2)市民病院の医師不足解消に向けたトップセールスの成果及び医師不足と看護師の減少による影響はどのように考えていますか。また、安全安心で持続可能な地域医療体制の確立をどのように考えていますか。

(市民病院事務部長) 今年度はコロナ禍であるため、訪問日程の調整が難しい状況でありましたが、現時点で、大学医局等へ市長は5回、院長は9回、副院長は10回の訪問をしております。令和2年10月末の正規常勤医師は研修医7人を含めて50人で、昨年度と比べてふえておらず、現在のところ目に見える大きな成果は出ていない状況ですが、粘り強く継続実施してまいります。

次に、医師不足による影響ですが、診療科によっては入院や救急の受け入れができないなどの診療制限や、代務医師による診療に頼らざるを得ない状況にあることなどがあります。また、看護師の減少による影響は、受入れ入院患者数の制限やパート看護師などでの運用、その他手厚い看護体制を評価する診療報酬上の加算が取得できないなどあります。

最後に、安全安心で持続可能な地域医療体制の確立のためには、医療スタッフの充実はもとより、地域の実情に応じて限られた医療資源を有効活用し、病院間レベルでの医療連携体制を維持・強化していくことが重要であると考えております。

(渡辺信行) 再質問します。決算特別委員会の答弁で、常勤医師の目標数値が58人であり、ほど遠い結果となっているとありました。現状から見ると無理な数値であると思います。医師と看護師の現実的な確保目標人数はどのように考えていますか。また、未達理由についてもお聞きします。

(市民病院事務部長) 医師の現実的な確保目標人数については、具体的な数値を申し上げることは難しいことありますが、現状の医師数を確保しつつ、まずは診療上必要性の高い神経内科、泌尿器科の医師を採用できるよう取り組んでまいりたいと考えております。また、看護師については、正規職員270人程度は必要と考えており、令和3年4月採用予定の27人を含めますと、必要数を確保できる予定であります。しかしながら、出産や育児、介護などにより勤務に制限のある職員も多いため、その時々の状況や退職者の状況などを考慮しつつ、必要に応じて年度途中の職員募集についても検討してまいります。

次に、医師及び看護師の採用が困難な理由ですが、全国的に医療人材が不足している状況に加え、勤務先として大規模病院を希望する方が多いこと、医師については家族を含めた住環境などを考慮し、大都市を希望される方が多いことなどが考えられます。

(渡辺信行) 質問要旨(3)は、まちづくりについてであります。政策項目としては、ほかの事業とあわせて進捗率が75%となっていますが、新たな市民協働によるまちづくりについてお聞きします。

取り組み状況を見る限り、まだまだこれからであり、進捗率は25%と見ております。事業名そのままに市民とともにまちづくりをする事業であり、人のつながり、地域のコミュニティを大切にする事業として推進していただきたいと思います。

質問要旨(3)コミュニティによる新たな市民協働のまちづくり政策と進捗状況はどのようですか。

(市民部長) 新たな市民協働のまちづくり政策は、人口減少社会に対応するため、地域コミュニティにおいて地域の発展を担う次世代の人材確保が必要であることから、地域資源を活用した取り組みに対して、人的・財政的な支援を行うものであります。進捗状況については、西尾市校区コミュニティ推進協議会の連絡会議で事業説明を行い、その後、意識調査を実施しました。令和2年度から、事業推進のための専門員を設置いたしましたので、調査結果に基づき、ニーズのあった小学校区に向けて事業の取り組みを働きかけているところであります。現段階では、具体的なステップへ進むに至っておりませんが、こうした働きかけによって地域コミュニティの現況、将来展望について情報共有ができる、シビックプライドの醸成の一助にはなっていくと考えております。

(渡辺信行) 地域コミュニティを取り入れなければ推進できない事業であり、地域柄もさまざまありますので簡単には進みませんが、会計年度任用職員を専門員として取り組んでいる事業でありますので、成果を期待しております。

質問要旨(4)吉良公をテーマにした大河ドラマの誘致で、赤穂市と協力しての日本放送協会に対する要望書はいつ提出しましたか。また、実現に向けた感触と今後の対応はどのようですか。

(交流共創部長) 忠臣蔵ゆかりの自治体でつくる義士親善友好都市交流会議、通称「忠臣蔵サミット」を平成28年8月5日に東京都墨田区で開催した際に、サミットに参加しました15自治体とともに日本放送協会へ要望書を提出しております。その翌年も、赤穂市長をはじめ11名で日本放送協会を訪問し、2020年に忠臣蔵をテーマにした大河ドラマを実現してほしい旨の要望書と、7万4,417人分の署名を手渡したところであります。

実現に向けた感触といたしましては、要望書を提出した際に「いつも話題には上がっているが、忠臣蔵はキャストが多いため役者の調整が大変なことから難しい」と言われており、厳しい状況であります。しかしながら、今後も根気強く忠臣蔵サミット加盟32自治体との連携により、忠臣蔵の魅力を全国に発信し知名度向上に努めるとともに、大河ドラマの実現を目指して要望活動を続けてまいります。

(渡辺信行) 次に、質問要旨(5)として、新たな産業廃棄物処分場の建設反対についてであります。反対の意思は、地元住民をはじめ議員も同じであります。事業概要と取り組み状況は報

告書に記されていましたが、現状と今後の取り組みについてお聞きします。

質問要旨(5)新たな産業廃棄物処分場の建設に断固反対とありますが、建設予定業者の動きはどのようにですか。また、建設反対活動の成果をどのように捉えていますか。あわせて、市としての今後の取り組みはどのようにですか。

(環境部長) 初めに、建設予定業者の動きでございますが、土地売買につきましては平成29年8月の売買を最後に、その後の状況に変わりはございません。また、現状、事業者は処分場跡地部分の除草を行っていることを市として確認してございます。

次に、建設反対活動の成果でございますが、一色地区だけではなく全ての産廃計画に対応するため、市独自の産業廃棄物等関連施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例を制定いたしまして、施設設置に係る環境影響調査や関係地域内における住民説明会などの実施を義務づけることといたしました。また、市民運動の動向といたしましては「産廃建設阻止！西尾市民会議」を核とする市民の反対運動により、事業者は慎重な姿勢をとっているものと考えられます。

以上が、一定の成果であると考えております。

市としての今後の取り組みでございますが、紛争予防条例について他市町の情報を共有しつつ適正な運用を行っていくとともに、調査、研究、また市民への情報提供に努めてまいりたいと考えております。

(渡辺信行) 再質問で1点、確認します。

土地売買については、平成29年8月の売買を最後ということですが、計画されている区域の何パーセントに当たりますか。

(環境部長) 平成25年7月に西尾市に対して示されました事業計画の計画予定地53ヘクタールでございますが、このうちの約80%の用地において売買契約が締結されていることを確認してございます。

(渡辺信行) 質問要旨(6)は、職員数の削減による人件費減についてであります。進捗率が最も低く、25%となっています。10年間で2割の人件費減を目指すということですので、道半ばということで25%なのか、任期中における目標に対して25%なのかわかりませんが、目標達成に向けて難航しているように思います。進捗率が低い分析はしていると思いますので、内容についてお聞きします。

質問要旨(6)職員数の削減により人件費減を目指すとしていますが、進んでいないように思います。進まない理由と、今後の取り組みはどのようにですか。

(総合政策部長) 職員数の削減ですが、中村市長就任から今年度まで定員適正化ベースでは32人、率にして2.6%の減でございます。主に削減の対象と考えている事務職や労務職などに限定すれば42人、6.9%の減でございます。理由としましては、多様化・複雑化する市民ニーズへの対応など業務量は年々増加傾向でございまして、このような状況において人員の削

減は容易なことではないということでございます。しかしながら、将来の人口減少社会も見据え、少しでもスリムな行政運営体制を構築していくことは必要なことであり、ふえ続ける行政ニーズに対して、常に人員抑制の意識を持って取り組むことは重要なことであると考えております。また、今後、デジタル化の進展に伴い、行政事務も大きく変革してくるのではないかと考えております。

したがいまして、非常に大きな目標ではありますけれども、引き続き事務事業の見直しやアウトソーシングの推進、デジタル化による事務の効率化などにより、職員数削減に向けて努力してまいります。

(渡辺信行) 再質問します。住民ニーズの対応とか社会情勢の変化とかは、当然、見通して計画すべきことではありますし、職員の人事費を減らすためには行財政改革との組み合わせがなければできるものではありません。また、人事費を減らせたとしても、賃金や委託料などの物件費がふえていては実質効果にはなりません。そのあたりを十分精査した上で成果を期待するものであります。

質問ですが、職員数の増加している部門と減少している部門はどのようですか。また、それぞれ理由もお聞きします。

(総合政策部長) 市長が就任した平成29年度と比較し、増加している主な部門とその理由でございますが、産業廃棄物対策室の設置により環境保全課、防災力強化により危機管理課、保育の充実により保育園などでございます。

一方、減少をしている主な部門といたしましては、クリーンセンター夜間業務委託などにより環境業務課、水道業務の包括委託により水道管理課などのほか、労務職については原則、退職不補充により減少しているものでございます。

(渡辺信行) 政策目標の全体の評価としましては、PFI事業の見直しを除いて一定の評価はできる内容であると思います。女性議会や学生議会、市民討論会、予算編成過程の公開、子育て支援など、前例踏襲ではなく発想の転換で行政に取り組まれていると思います。

なお、PFI事業については、先ほども申しましたが問題解決の見通しが見えません。数えきれないほど一般質問に取り上げられていますし、次から次へと訴訟など懸案事項が出てきています。市の対応で、何かが足りないのです。市長、副市長の解決に向けた取り組みに問題はありませんか。市長は何をしてきましたか、何をしていますか。副市長も何をしてきましたか、何をしていますか、よく考えていただきたい。弁護士に任せただけでなく、市長がリーダーシップを発揮し、職員と一丸となって解決に向けた対応、対処、対策、努力をしていただきたいと思います。

市長は、10月25日の記者会見でPFI見直しの考え方を述べられました。その中で、法的疑義が生じた場合は安易な合意はできないと言われています。もっともであります。特に契約書第15条第3項の問題は、白黒はっきりさせて責任を負うべきでありますし、安易な歩み寄りはすべきではありません。見直しで何よりも必要なのは、誰もがわかっているとおり市もSPCも、西尾市のために誠意を持って協議・協調することしかありません。

これからの中は、変化の激しい先行き不透明な厳しい時代を迎えます。菅首相の所信表明演説に、新型コロナウイルス対策、経済の建て直し、活力ある地方、災害対策などがありました。これらは国としてやつていただきなければなりませんが、地方は地方として考えなければならない事柄であります。市民が安心して暮らせる西尾市、活力のあるまち西尾市のために尽力していただくことを願って議題1を終わります。

### 議題2 有効な防災無線のあり方について。

防災・減災対策は、市民の生命と財産を守るための喫緊の課題であり、重点施策とされています。令和2年度も防災活動拠点や津波避難施設の整備、海岸堤防の耐震化が進められています。今年の全国の災害を振り返ってみると、地震も発生しておりますが、大雨による被害が多く発生し、中でも7月豪雨は多くの人的被害も出ています。災害時に避難情報を知らせるために設置されているのが防災行政無線の屋外子局や防災ラジオ、戸別受信機であります。屋外子局は西尾地区に168局、一色町に25局、吉良町に22局、幡豆地区に19局となっています。また、旧幡豆郡には防災ラジオまたは戸別受信機が全世帯に配布されています。戸別受信機は、中継局を通して各世帯に流れるようになっており、幡豆地区は以前、三ヶ根山に中継局があって受信されていましたが、幡豆公民館に中継局が移設され、その結果、東幡豆町は電波が届かなくなってしまった世帯が多くあります。気象条件等により聞きづらいことはあるとしても、機能しない状態では何の意味もありません。そのため、難聴世帯には戸別に外部アンテナを設置して対応していますが、それでも受信できなくて市民の苦情が絶えない状況にあります。戸別受信機を有効活用するために、デジタル波をアナログ波に変換した経緯もありますし、また旧幡豆郡だけに設置してあるものなので、壊れた場合は更新しないということは承知していますが、壊れたのではなく、中継局の移動により聞こえなくなったから問題視されているのです。市民への有効な伝達方法の考え方をお聞きします。

なお、この問題は平成27年9月議会でも一般質問していますが、5年経過した今になっても解決に至っておらず、いまだに地元の苦情が絶えませんし、校区の町内会長会でも問題とされましたので今回取り上げました。

質問要旨(1)避難情報等を知らせるために防災行政無線の屋外子局及び旧幡豆郡には防災ラジオまたは戸別受信機が設置されていますが、市民への有効な伝達方法に対する西尾市の考えはどのようにですか。また、東幡豆町においては中継局の移動により、多くの世帯で戸別受信機が機能しなくなっていますが、その対応はどのように考えていますか。

(危機管理局長) 防災行政無線、防災ラジオ及び戸別受信機も避難情報を知らせるための市民への伝達方法でありますが、どれも聴覚のみによる受け身のアイテムであり、聞き逃してしまったり、何度も確認できないという短所がございます。このほかにも市民への伝達方法は、防災アプリ、登録メール、フリーダイヤル、キヤッチ等テレビのデータ放送、パソコンサイトによる気象情報があります。有効な伝達方法とは、みずから情報が入手でき、かつ視覚と聴覚の両方によって何度も確認できるものであると認識をしております。有事の際には、可能な限りアイテムを複合して、防災情報をみずから入手していただくことが最も重要だと考えております。

なお、中継局の移動により難聴地域が発生しております東幡豆町への対策につきましては、現在、調査研究中でありますので、今しばらくお時間をいただきたいと思っております。

また、キャッチ等テレビのデータ放送は、高齢者にも簡単に最新の西尾市情報が視覚・聴覚で繰り返し確認できる有効なアイテムでありますので、積極的に案内していきたいと考えております。

(渡辺信行) デジタル化とともに伝達方法も進化しておりますので、その点も市民に認識していただくことが大切であると思います。東幡豆町においては現実に問題視されていますので、説明も含めてきちんとした対応をしていただくことを要望しておきます。危機管理局長、よろしいですか。

(危機管理局長) 東幡豆小学校区につきましては、毎年、防災訓練を実施していただいているので、防災意識が高いのはとてもよいことだと思っております。議員のおっしゃるとおり対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

(渡辺信行) 議題3 新型コロナウイルス感染症の対策等について。

新型コロナウイルス感染症は昨年12月以降、中国武漢市を中心に発生し、短期間で全世界に広がりました。11月30日現在、全世界での感染者数は6,200万人を超え、死者数は145万人となっています。感染者が多いのは、アメリカ、インド、ブラジルですが、欧州では第2波が猛威を振るい、感染拡大がとまらない状況にあります。日本国内でも感染者は14万8,000人となり、2,100人が命を落としています。感染症が再び拡大している中で、流行が懸念される本格的な冬に向けて、一層警戒を強める必要があります。現在はワクチンの承認が待たれている状況であり、有効な治療法が確立していないため収束のめどが立たず、飛沫感染や接触感染の予防に努めているところであります。そして、感染拡大により経済、財政、金融、生活、労働、産業など、社会全体に大きな影響をもたらしています。

コロナ禍に関する一般質問は6月議会で5人、9月議会で6人が行っており、医療体制や社会保障、学校対応や災害避難など、個別事業については既に質問されていますので、私は総括的な質問をいたします。

なお、午前中に黒辺議員が、感染対策のこれまでとこれからということで質問がありました。一部重複するところもありますが、通告に従い質問いたします。

質問要旨(1)西尾市における新型コロナウイルス感染者数と、年代別及び症状の内訳はどのようにですか。また、新型コロナウイルスの日本での感染初確認が今年の1月16日と言われています。11カ月が経過した現在の見識はどのようにですか。

(健康福祉部次長) 本市における感染者数は、11月24日現在で73名となっております。年代別の内訳は、20歳代が最も多く17名、次いで30歳代が16名、40歳代が11名、50歳代が8名、10歳未満が7名、10歳代と80歳代がそれぞれ4名、60歳代が3名、90歳代が2名、70歳代が1名となっております。症状の内訳といたしましては、軽症の方が最も多く49名、次いで症状なしが19名、中等症の方は5名となっております。

現在の見識といたしましては、今後、寒さも厳しくなり換気が不十分な状況がふえることや、クリスマスや大晦日、初日の出など季節の行事に多くの人が集まる機会がふえることで感染拡大

が懸念されます。国が示す感染リスクが高まる5つの場面を回避するように、人と人との距離の確保、マスクの着用など基本的な感染防止対策の徹底を、市民の皆様や事業者の皆様のご協力をいただきながら実施していくことが重要であると考えております。

(渡辺信行) 質問要旨(2)新型コロナウイルス対策に要した経費と財源内訳はどのようにですか。また、財政計画においての今後の見込みはどのようにですか。

(総務部長) 初めに、コロナウイルス対策に要した経費でございますが、本議会に提出した補正予算を加味した予算ベースで申し上げますと、事業費が約 212 億 7,500 万円で、その財源内訳は国庫支出金、県費支出金等が約 187 億 1,200 万円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が約 13 億 2,400 万円、新型コロナウイルス感染症対策に関する指定寄附金が約 1 億 700 万円、一般財源が約 11 億 3,200 万円でございます。

次に、今後の財政計画の見込みでございますが、歳入では、感染症の影響により、来年度の税収は 30 億円にも及ぶ大幅な減収となる見通しであり、その一方で、歳出では感染状況や経済状況に応じて、引き続き対策を講じていく必要があります。このため、次年度以降、非常事態とも言えるような厳しい財政運営を余儀なくされることが想定をされております。

(渡辺信行) 質問要旨(3)新型コロナウイルスにより事業や行事が中止や縮小になりましたが、不要や減額になった歳入及び歳出予算はどのようにですか。また、影響を受けた主な事業はどのようにですか。

(総務部長) 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を中止、縮小したことにより減額となった予算でございますが、9月補正予算にて減額を行った歳出予算ベースで申し上げますと、約 9,800 万円でございます。

なお、その後に中止、縮小等を行った行事等につきましては、再度状況を把握した上で、改めて3月補正予算で減額を行う予定でございます。

影響を受けた主な事業としましては、高校生姉妹都市親善訪問団派遣事業、にしお駅伝フェスティバル運営業務、企業誘致に係る展示会出展運営管理業務及び産業立地セミナー運営業務、中学生海外派遣事業、小学校水泳指導支援事業などでございます。これらの減額により生み出された財源は、感染症対策に係る経費の財源として活用をしております。

(渡辺信行) 次の質問ですが、コロナウイルスの感染拡大を心配して多くの行事等が中止になりました。中止と判断する前には対応策を考えられたことだと思いますが、中には中止にすれば無難だからと結論づけられたものもあったのではないかと思います。中止にしたことが感染拡大につながらなくて適切であったと思いますが、私は何でもやめるのではなく、やれる工夫、やれる対処法を考え、やれる範囲で実施すべきであると思っています。なぜならば、まちの活性化につながらないからであります。これは、いつまで続くかわからないコロナウイルスに対して、今後に生かすためでもあります。10 月の経済建設部会で、ドラゴンキングストリートの開催の報告がありました。コロナウイルスの影響が残る中、感染症予防対策を講じながら、市民や観

光に訪れた方に楽しんでいただくということあります。前向きな考え方であると感じました。

質問要旨(4)新型コロナウイルスにより多くの行事等が中止となりましたが、まちの活性化のためには工夫や対処法を考えて実施することも必要であると思います。これは、今に限ったことではなく、今後に生かすためでもあります。西尾市の考えはどのようですか。

(総合政策部長) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止と職員の分散勤務による人手不足も相まって、本年度予定をしている事務事業等の整理を全庁的に行いました。その中で、多くの市民が集まる市や団体等が主催する行事等は、原則中止の視点で整理を行ったことから、多くの行事が中止された経緯がございます。これは、収束の先行きが全く見通せない中で国の緊急事態宣言が発せられ、日本全国で多くの行事が中止、延期された状況を踏まえた市としての緊急対策として判断したものでありますが、議員ご指摘のとおり、行事の中止が地域活力の低下を招いたことは否めません。

そのような状況ではございますが、9月には定員を100人に絞り、文化会館小ホールにおいて吉良氏800年祭 西尾城二之丸丑寅櫓完成記念講演会を開催したほか、議員ご指摘のとおり、11月7日からは市街地や歴史公園周辺のにぎわいを創出する「ドラゴンキング☆ストリート」を開催しているところであり、工夫を凝らしながらまちの活性化に努めております。

今後でございますが、年度当初と比較し、医学的な見地からでの対応策も確立しつつある状況を踏まえ、感染拡大防止策を徹底した上で、行事等が実施できるように取り組んでいくことが必要であると考えております。

(渡辺信行) 次に、ハコモノについて質問します。9月の中日新聞の一面に、次の記事がありました。「コロナウイルスの感染拡大の影響で、ハコモノと呼ばれる公共事業の延期が相次いでいる。中部地方では事業予算を当面の経済対策に回し、感染収束まで見送る自治体が目立つ」というものです。反対に、評論として「公共施設は防災や子育ての拠点でもあり、整備すべき施設はやるべきだ。アフターコロナ時代に適した施設のあり方を考えなければならない」と記されました。また、コロナ後の社会を見据えて計画の練り直しをする自治体もあると記されていました。

質問要旨(5)新型コロナウイルスにより税収減となるため、「ハコモノ」と呼ばれる公共事業を延期したり、コロナ後の社会を見据えて計画の練り直しをする自治体が相次いでいますが、西尾市の状況及び考えはどのようですか。

(総合政策部長) 本市におきましても、来年度以降の大幅な税収減に対応するため、向こう3年間の主要事業の指針となる3か年実施計画の策定に当たり、全事業をゼロベースで査定を実施するなど、多くの事業で事業費の圧縮や先送りをせざるを得ない状況となっております。また、新たな財源を生み出すため、これまでに採択された事業でも基金や地方債等の特定財源をフルに活用し、一般財源を極力抑制した計画といたします。道路整備を初め、いわゆるハコモノと呼ばれる公共施設の修繕や改修なども同様の取り扱いといたします。

今後につきましては、コロナ収束後の税収の状況を見きわめ、計画の硬直化を招かないよう

臨機応変に計画を見直し、コロナ禍における社会経済情勢に応じた柔軟な市政運営に努めてまいります。

(渡辺信行) 次の質問ですが、コロナウイルスにより経済等に大きな影響を受けましたし、今後も影響を受けます。コロナ対策とともに、社会経済活動との両立をいかに考えるかが課題であります。市としてどのように考えているのか、お聞きします。

質問要旨(6)新型コロナウイルスによる西尾市の経済等の影響をどのように分析し、どのように捉えていますか。

(産業部長) 西尾商工会議所が例年実施しております景況調査から本市の経済状況を見ますと、新型コロナウイルス感染拡大が確認された1月から3月期は、全業種が前年と比較して売り上げが減少し始め、緊急事態宣言が発令された4月から6月期ではさらに大きく落ち込み、飲食業に至っては自粛要請もあったことで、調査対象全ての店舗で売り上げが減少する状況でございました。7月から9月期に入ると緩やかな回復傾向となりますが、前年同期と比較すれば売り上げは大きく減少しております。製造業や建設業につきましては、10月から12月期で受注量の回復が見込まれてはおりますが、一方で飲食業や小売業については、依然として売り上げが低迷している状況にあり、引き続き国、県の動向を注視しながら経済対策を検討する必要があると考えます。

(渡辺信行) 再質問します。新型コロナウイルスによる生活困窮者の状況はどのように捉えていますか。

(健康福祉部長) 西尾市社会福祉協議会が窓口の緊急小口資金は、全て新型コロナウイルスによるもので、10月31日現在の貸付件数は820件、貸付資金は1億5,010万円となっております。市福祉課が窓口の生活困窮者住居確保給付金は、10月31日現在で130世帯、支給金額は1,415万1,000円で、このうち新型コロナウイルスによるものは106世帯、支給金額は1,213万円となっております。また、今年度の生活保護相談件数は、10月31日現在で延べ155件、うち63世帯が生活保護の開始をしており、このうち新型コロナウイルスによる相談件数は36件で、生活保護の開始は11世帯となっております。このように新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響は、市民の生活に大きな影響を及ぼしております。

今後も相談体制の維持、強化に努め、適切に相談業務が行えるよう努めてまいります。

(渡辺信行) 質問要旨(7)ですが、消費拡大策についてお聞きします。

企業向け補助金や事業者向け支援など、国や県とともに取り組んでいることは承知しています。また、最近はGoToトラベルキャンペーンの利用が増加していますが、これは観光需要喚起を目的としたものであります。私が捉えたいのは、地元に密着した消費拡大であります。その1つに6月、観光協会によるプレミアム付西尾観光券が発売されました。予約受付日に完売ということで、一部が恩恵を受けて終了してしまいました。また、PayPayキャンペーンを7月には飲食店を対象とし、9月には小売業を対象として実施されましたが、一番の難点は高齢者な

ど、PayPayを取り扱えない人がいることがあります。ほかを見ますと、GoTo イートキャンペーンや愛知県の宿泊割引クーポンなどもありますが、いずれも高齢者には取り扱いにくいものでありますし、店の限定が伴っているものもあります。国の支援金など執行率が低いのは、申請等が複雑であることに問題があると言われています。もっと簡単で、誰もがどこでも使用できる地域の消費拡大策を考えないかの問い合わせであります。当然のことには財源が伴いますので、岡崎市のような市民応援給付金1人5万円というのは無理な話です。コロナにより、外出自粛で買い物日数の減少や個人収入の減により消費が落ち込んでいますので、今だからこそ消費拡大策が必要な気がします。

質問要旨(7)新型コロナウイルスにより消費が落ち込んでいるため、市民が簡単な手続で、市内のどこでも利用できるプレミアム券を発行して、市内の消費拡大を図る考えはありませんか。

(産業部長) コロナ禍における消費の低迷は、依然として解消の見込みは立っておらず、消費拡大の支援策を実施していくことは重要であり、議員の言われるプレミアム券の発行も1つの施策であると考えます。

なお、対策の1つとして、本定例会に補正予算として、PayPayを活用した第3弾のキャンペーン予算を上程させていただいております。実施については来年の3月ですが、対象業種を拡大して実施したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

(渡辺信行) 質問要旨(8)西尾市における新型コロナウイルスの今後の課題と対策をどのように考えていますか。

(健康福祉部次長) 新型コロナウイルス感染症は全国に蔓延し、収束の見通しが立っておらず、さらなる拡大も懸念されております。有効なワクチン、治療薬が確立されていない状況の中では、ウイルスとの共存は長期に及ぶものと認識しております。

このような状況の中、本市におきましては感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るために、引き続き市民及び事業者の皆様に新しい生活様式、業種別感染拡大予防ガイドラインの遵守など、基本的な感染防止対策の徹底を呼びかけ、感染リスクを抑えていくことが重要であると考えております。

また、新型コロナウイルスのワクチン接種に向けての体制整備も重要な課題と考えておりますので、国からの要請に迅速な対応ができるように医師会とも連携し、準備を進めてまいりたいと考えております。

(渡辺信行) 再質問します。ほかの自治体を見ますと、市民向け感染予防ハンドブックを作成しているところがありますが、西尾市はどのようですか。

(健康福祉部次長) 本市では、市民向けの感染予防ハンドブック等の作成はしておりませんが、先進事例を参考に調査、研究をしてまいりたいと考えております。

(渡辺信行) 再質問します。感染予防の啓発のために、公用車に感染対策を示したマグネットシートを張っている自治体があります。信号で後ろについても、横についても目にとまります。よいアイデアでありますし、何よりも市の前向きな姿勢が伺えます。西尾市の感染対策の啓発はどうのようですか。

(健康福祉部次長) 市民に対する感染予防のための啓発といたしまして、チラシを回覧したり、主にはホームページを活用して、国が発信する感染予防のための情報を遅滞なく周知してまいりました。また、LINE導入後はホームページ同様に情報を発信しております。テレビ等の報道でも毎日取り扱われておりますので、市民の皆様は一定の認識はしていただいていると思いますが、市といたましても、できる限りの啓発に努めてまいりたいと考えております。

(渡辺信行) 先ほど申しましたハンドブック、それとマグネットシートでございますけれども、近隣で蒲郡市がやっております。本当に隣ですので参考にして、市民に啓発活動をしっかりとやつていただきたいと思います。

最後にもう1点、再質問します。職員の対応であります。自粛ということで3月退職者の送別会や4月の歓送迎会などの開催を控えたと伺っています。慎重な判断をされたと思いますが、これら感染予防、感染対策について年度当初にはマニュアルをつくられたのかどうか。また、どのような内容であったのかお聞きします。

(総合政策部長) 新型コロナウイルスに対する職員の対応でございますが、マニュアルという形式ではございませんけれども、随時、必要な内容を取りまとめ職員に周知をしてまいりました。特に4月7日付の通知におきましては、職員や職場における対応をまとめたものとなっており、主な内容としましては、検温の実施と行動記録の作成、濃厚接触者の範囲の定義づけ、職場において感染者が発生した場合の対応や発熱等の症状が見られる者の休暇の取り扱いなどでございます。また、時差出勤の活用や不急の出張の取りやめなど、感染拡大防止を図るための適切な対応を講じるようあわせて通知をしております。その後も、感染症の発生状況、国や県の緊急事態宣言の状況などにより、その内容や取り扱いを変更しながら対応をしてまいりました。

(渡辺信行) 新型コロナウイルス感染症は全世界の問題であり、どのような形で収束に向かっていくのか、収束後はどのような社会が待っており、経済はどう回復していくのか不透明であります。厄介なのは、無症状・軽症の感染者が全体の8割程度いるとされており、こうした感染者からも感染する点であります。また、第3波の感染拡大の理由として、寒さによる密閉とともにコロナ禍に慣れてしまっているとも言われています。収束に向けての課題として、医療機関や検疫などの体制強化、患者が可視化されていない感染拡大を防ぐ方法が限定的である点が挙げられています。

今後、さらに感染が広まれば社会経済活動の制限も求められる、そうならないためにも市民一人一人が拡大防止に努めなければなりません。西尾市として、経済の回復・努力とともに市民が安心して暮らせる努力をしていただきたいと思います。

以上で、一般質問を終わります。ありがとうございました。